

# 令和3年度研究プロジェクト計画概要

研究種別	■自主研究 3	公益目的事業 11
主査名	寺田一薫 東京海洋大学教授	
研究テーマ	事業用自動車の安全管理と運転時間規制に関する研究	
<p>事業用自動車(バス、タクシー、トラック)の運転者については、時間外等の長時間労働が問題化しており、これらの詳細を規定した(通称)「改善基準告示」について、約 35 年ぶりとなる改正作業中である。</p> <p>本研究では、バスを中心に、タクシーとトラックという 3 モード、ならびに需要応答型輸送(デマンド交通)、貨客混載、車両管理等のそれら 3 モードの中間領域、あるいは自家用交通との中間にあるサービスを含め、運転者の労働・運転時間規制と安全との関係を分析する。それを踏まえ、新たな運転時間規制を含む安全規制のあり方を提言する。</p> <p>近年、死亡事故等の重大事故率は、自家用車とトラックでかなり減少している一方、乗合バスでは減少が小さく、タクシーでは増加している。事故率が低いにもかかわらず、数年おきに多人数の同乗者死亡事故の起きる貸切バスの安全性が社会問題化し、安全確保のための資源が極端に集中され続けているという状況もある。</p> <p>また、事業用自動車の安全管理の中心となる「点呼」について、それを対面で行うことを前提とした考えが根強い一方、IT 化に伴うロボット点呼、遠隔点呼の導入要求もおき、実際の導入も進んでいる。これらを総合した、運行管理制度全体、規制枠組み上の営業所概念の見直しも必要になっている。さらに、今後の自動運転を前提とした再整理が必要になっている。</p> <p>一方、トラックを中心に、現在のコロナ下でも続く人手不足の下で運転時間短縮を実施するためには、最終的にサービス供給量自体の削減が避けられない。車両走行距離を減らしても利用者の利便性を大きく損なわないためのサービス改善の可能性について、実際の交通市場の状況や利用者ニーズを踏まえた議論を行う。とくに、バス、タクシー、配送トラックにおいて、深夜時間帯、土日のサービスを中止することの可能性など、サービス見直しが可能な範囲や前提条件を整理する。</p> <p>研究の方法として、第 1 に、国内のバス、タクシー、トラックの 3 モード事業者の安全管理、運行管理者制度等の運行管理方式、運転者確保の実態について実態調査する。第 2 に、中間的モードを含め、モード相互の間で参考となる知見がないかの検討を行う。その際とくに念頭に置くのは、中休(中抜け)時間設定の効果と問題点、タクシー型隔日勤務制の持つ効果と問題点である。第 3 に、サービス形態自体の見直しの可能性と利用者利便性への影響を、実際の運転士の勤務シフトを想定したうえで利用者ニーズに照らして明らかにする。第 4 に、運行管理 IT 化、自動運転導入等のイノベーションを踏まえた長期的課題を整理する。とくに、運行管理をめぐる事業者間提携により、事実上の安全管理外注化・委託が避けられなくなっていること、ならびに社会の要請によって、運転士、運行管理者、車両を 1 セット(の営業所概念)にする運行・安全管理の単位自体が変わる可能性があることを念頭に置く。</p>		